

大洲市一般廃棄物処理基本計画 【概要版】

1. 前回計画目標の達成状況

令和5年度の目標は、ごみ総排出量、1人1日平均排出量及び最終処分量は達成できているものの、資源化率において、目標を達成できていない状況にある。

なお、ごみ総排出量及び最終処分量の減少は、想定以上の人口減少による影響が大きいと推察される(R5想定人口:41,213人、実績39,534人)。

年度 \ 項目	ごみ総排出量 (t/年)	1人1日 平均排出量 (g/人・日)	資源化率 (%)	最終処分量 (t/年)
令和5年度(目標値)	13,293	883.7	8.6	1,607
令和5年度(実績値)	12,638	875.8	6.3	1,559
達成状況	○	○	×	○

2. ごみ排出量及び処理・処分量の目標

今回の改定では、前回計画で平成27年度の実績値を基準とし策定していた各目標値を、「第五次県計画」と同様に令和2年度の実績値を基準とし、当初設定した各目標値の達成状況を検証するとともに、今回の改定時に入手可能な統計データ等を用いた予測値や今後の取り組み等を勘案しながら、各目標値の見直しを行った。

【本計画の目標値】

項目	令和2年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	(対令和2年度 比)
①ごみ総排出量	13,313t/年	12,638t/年	10,482t/年	21%削減
②1人1日平均排出量	875.0g/人・日	875.8g/人・日	769.5g/人・日	12%削減
③資源化率	7.1%	6.3%	10.0%	2.9ポイント上昇
④最終処分量	1,637t/年	1,559t/年	1,319t/年	19%削減

3. ごみの発生・排出抑制のための方策

※◎赤文字は追加項目

<p>行政による方策</p>	<p>1)3R 活動や廃棄物・リサイクル関係制度の普及啓発 ◎「ごみ出しカレンダー」や「分別表」を分かりやすいよう改定する。</p> <p>2)分別収集の徹底、ごみ収集・処理やリサイクルの効率化 ◎プラスチック資源循環促進法に基づき、本計画期間内で実施するための具体的なプラスチック製品の資源化に向けた分別収集や処理方法などを検討する。 ●分別意識が低いと考えられる雑紙等をピックアップし、重点的に分別徹底の周知を図る。</p> <p>3)廃棄物適正処理の推進、最終処分場の適正管理 ◎本計画期間内に実施する予定としているプラスチック製品の処理方法について、具体的な方策を検討する。</p> <p>4)グリーン購入の推進、地域循環圏の構築</p>
<p>市民による方策</p>	<p>1)3R 活動・環境に配慮した消費行動(環境にやさしい買い物)の実践</p> <p>2)ごみを出さない生活スタイルへの転換</p> <p>3)食品ロスの削減</p> <p>4)ごみの分別・資源回収等への協力</p> <p>5)不法投棄防止等への協力</p>
<p>事業者における方策</p>	<p>1)拡大生産者責任の徹底</p> <p>2)環境にやさしい製品やサービスの提供</p> <p>3)事業活動における3Rの実践</p> <p>4)新しいリサイクルシステムの構築</p> <p>5)廃棄物処理法や各種リサイクル法の理解</p>

<p>食品ロス削減対策</p>	<p>1)国の取組み</p> <p>2)愛媛県の取組み</p> <p>3)市民・事業者・行政の取組み</p>
-----------------	--